

健康診断

九州大学では、職員の健康を確保するため、さまざまな一般定期健康診断を実施しています。新規採用教員は、採用前に指定医療機関で健康診断を受けることが義務付けられています。

もっと見る https://e-handbook.kyushu-u.ac.jp/sub/index.php?I2_Serial=HXWY21AV
<https://anei.jimu.kyushu-u.ac.jp/health/>



診察の流れ（雇用時健康診断の場合）

1. 新規採用の教職員は、九州大学が指定する医療機関で医師の診察を受けてください。予約の際には、「九州大学職員採用時健康診断」と明記してください。
2. 予約日に医療機関へお越しください。
3. 検査結果は、通常、受診の翌月下旬頃に九州大学経由で医療機関から届きます。

健康診断対象者

九州大学に新たに正規職員として採用され、1年以上の雇用が見込まれる者。

健康診断の受診

雇用時健康診断：健康診断は原則として採用前（採用予定日前3ヶ月以内）に受診。やむを得ない事情により採用前に受診できない場合は、採用後2週間以内に医療機関を受診してください。

一般定期健康診断：九州大学に1年以上引き続き雇用されている職員（予定を含む）が受診

経費

本学が指定する医療機関で受診する健康診断の費用は、本学が負担します。ただし、次の場合は受験者の負担となります：

- 九州大学が指定する医療機関以外で健康診断を受診した場合。
- 指定医療機関で健康診断を受診し、自己都合により採用を辞退する場合。
- 正規教職員以外は各部局でご確認ください。

連絡先

総務部労働環境室安全衛生課
電子メール syjanzen@jimu.kyushu-u.ac.jp